

# お知らせ

## 愛知県最低賃金改正の お知らせ

十月一日から、愛知県内のすべての事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される愛知県最低賃金が改正されました。

愛知県最低賃金

時間額 六百八十八円

\* 日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額と比較します。

\* 産業別最低賃金（八件）については、改正のため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問い合わせ先 半田労働基準監督署 ☎(21)1030

## 甲種防火管理講習会を開催します

甲種防火管理講習会を愛知県と共催で次のとおり開催します。

対象者

甲種防火管理者の資格取得を希望する方

日時

十一月十日(木)・十一日(金)

午前九時～午後四時半まで

場所

半田市福祉文化会館

定員 百四十人

テキスト代

三千六百元(当日会場で斡旋します)

受付締切 十月十日(月)

申込方法

写真一枚(縦四センチ、横三センチ、無帽正面の過去六カ月以内に写したものを)

を持参の上、消防本部予防課または半田消防署の各支署(阿久比、武豊、東浦)に申し込みをしてください。

申込書は各支署に置いてあります。

インターネットでダウンロードができます。

<http://www.cac.net.ne.jp/chita>

[chu/syoubousyo/framepage1.htm](http://chu/syoubousyo/framepage1.htm)

問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部

予防課 ☎(21)1491

## わーくりにい知多新規会員募集キャンペーン実施中

わーくりにい知多は、知多五市五町管内の従業員三百人以下または資本金三億円以下の中小企業に勤める勤労者(パート従業員含む)とその事業主を対象に、事業所単位で入会してもらい、福利厚生事業や共済給付事業を行っている財団法人です。

特典

キャンペーン期間中に新規加入された方(二人以上の事業所)に、会員一人につき五百円のギフト券一枚進呈します。紹介者の方にも、基準によりギフト券を進呈します。

キャンペーン期間

十月一日～十二月十五日

わーくりにい知多の主な事業内容

いざというときの共済給付  
提携施設での「利用助成券」による割安利用  
会員証でのわーくりにい協力店の割引利用

健康管理や、生涯学習・生活設計をサポート(助成例 生活習慣病予防健診受診助成一万円)

各種チケットの斡旋(ナゴヤドーム観戦チケットの斡旋など)

楽しいイベントの開催(潮干狩り・日帰りバスツアー・ボウリング大会・国内外ツアーなど)

宿泊補助(国内・海外どこで宿泊しても、一人一泊二千五百円の補助券を年間二枚利用できます。)

入会金・会費

入会金 一人千円

会費 一人月額千円(事業主負担額六百円)、パート従業員は市町から

一人三百円の補助があります。

問い合わせ先

(財)知多地区勤労者福祉サービスセンター事務局

☎0562(33)7401

フリーダイヤル

0120(29)5509

電子メール [workly@workly.jp](mailto:workly@workly.jp)

産業課商工労政係

☎(48)1111(内234)

道路交通センサスにご協力ください

十月から十一月にかけて将来の道路計画や道路整備などの資料とする

ためにオーナーインタビューOD調査(車の所有者に対し、車の利用状況についてアンケートで調査)を実施します。

調査を依頼する方を無作為に選び、事前に調査日や調査内容などを記入したハガキを郵送させていただきます。調査員が訪問しますので協力をお願いします。

問い合わせ先

愛知県建設部道路維持課 ☎052(961)2111(内2695)

## 住宅用太陽熱高度利用システム補助制度応募受付中

補助対象者

集熱器の総面積七五平方メートルまでのソーラーシステムを設置される方。

補助金額

集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

補助額の目安

六平方メートルで約十万円、七五平方メートルで約百二十五万円(補助金額はソーラーシステムの型式により差が生じます。)

住宅以外の建物に設置する場合(ただし、公共施設は除く)も対象となる場合があります。

問い合わせ先 財団法人新エネルギー財団 太陽熱利用部

☎03(5275)9566

ホームページアドレス

<http://www.nef.or.jp>

お問い合わせ先

財団法人新エネルギー財団 太陽熱利用部

☎03(5275)9566

ホームページアドレス

<http://www.nef.or.jp>